

# 財 政 事 情 書

令和2年11月公表

基 山 町

## ま え が き

この「財政事情の公表」は、町民の皆様には基山町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年2回（5月及び11月）行っているものです。

今回は、令和元年度の決算、令和2年度の補正予算及び予算の執行状況などについて、その概要を掲載しています。

本町において、令和元年度決算では、歳入が前年度より10億8千5百万円増の94億3千5百万円、歳出が1億1千5百万円増の91億2千万円となり、形式収支は約3億1千5百万円となりました。保育園建設に伴う地方創生拠点整備基金事業が歳入歳出の主な増加要因となっています。

財務指標については、経常収支比率95.8%、実質公債費比率8.3%、将来負担比率なしとなっています。

なお、令和2年度一般会計の9月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より25億6千6百万円増の101億4千2百万円、令和元年度末の町債残高については前年度より約3億1千万円増の約64億4千3百万円となっています。

今後とも、収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、町政発展及び財政健全化のため、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

# 目 次

## ま え が き

### I. 令和元年度決算状況

一般会計 .....	1
歳入 .....	3
歳出 .....	11
決算額の推移（過去5年間） .....	14
主要な施策の執行状況・事業説明 .....	16
国民健康保険特別会計 .....	37
後期高齢者医療特別会計 .....	41

### II. 令和2年度補正予算

1. 一般会計 .....	43
2. 国民健康保険特別会計 .....	45
3. 後期高齢者医療特別会計 .....	45

### III. 令和2年度予算の執行状況 ..... 46 |

### IV. 財産の状況 ..... 48 |

### V. その他 ..... 55 |

（健全化判断比率、資金不足比率）

# I. 令和元年度決算状況

## 一 般 会 計

### 1 決算の概要

令和元年度は、「安心と安全のまちづくり」、「基山町の魅力度アップ」を二つの大きな柱として取組を行いました。具体的には、①丸林地区、亀の甲ため池及び林道などの災害復旧、②防犯カメラ・防犯街灯の整備拡充、③高齢者の免許証返納促進や小中学生へのヘルメット購入費助成などによる交通安全対策の強化、④各区運営委員会でのハザードマップによる啓発や第6区での避難訓練などによる地域防災力向上、⑤基山保育園等建設や病後児保育室の整備など子育て支援の充実、⑥地域優良賃貸住宅「アモーレ・グランデ基山」の供用開始、⑦体験型サービス事業での観光サイト「きままにきやま」の立ち上げ、等々の取組を行いました。

それでは、歳入歳出決算について、前年度比較で増減の主なものを申し上げます。

まず、歳入につきまして、町税では法人町民税や固定資産税などの伸びにより2.6%の増、額にして60,531千円の増となっています。

次に、国庫支出金では、総合体育館の長寿命化事業に係る社会資本整備総合交付金が92,029千円、基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業に係る同交付金が295,191千円の増などにより、全体では154,940千円の増となっています。

次に、県支出金では、幼児教育・保育の無償化に伴い施設型給付費負担金が33,341千円、農林水産施設災害復旧費補助金が213,313千円の増などにより、全体では289,312千円の増となっています。

次に、財産収入では、実松川総合流域防災事業に伴う町有財産の売り払いによる不動産売払収入が125,939千円の減となり、全体では127,156千円の減となっています。

次に、寄附金では、ふるさと応援寄附金の96,599千円の増などにより、全体では前年度比8.5%の増となっています。

次に、繰入金では、基山保育園等建設事業に係る地方創生拠点整備基金繰入金273,514千円の増などにより、全体では85,983千円の増となっています。

次に、諸収入では、土地開発公社貸付金元利収入やスポーツ振興くじ助成金の事業完了などにより、91,378千円の減となっています。

次に、町債では、公園事業債、学校教育施設等整備事業債、一般補助施設整備等事業債などの増により、全体では402,980千円の増となっています。

一方、歳出につきましては、町議会議員選挙費や町長選挙費、ふるさと応援寄附基金費などの増により、総務費は37,838千円の増となっています。

次に、民生費では、基山保育園等建設事業や幼児教育・保育の無償化などにより622,281千円の増となっています。

次に、土木費では、総合体育館に係る公園施設長寿命化工事の増などにより273,050千円の増となっています。

次に、教育費では、中学校校舎大規模改造事業や小中学校の特別教室エアコン設置事業などにより47,223千円の増となっています。

次に、災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費や公共土木施設災害復旧費などの増により189,772千円の増となっています。

最後に、繰越明許費にて三国・丸林線道路改良事業、中学校及び若基小学校の校舎大

規模改造事業など18事業1,004,713千円を次年度へ繰り越しています。また、事故繰越しにより車路線道路改良工事13,531千円を次年度へ繰り越しています。

## 2 決算規模

令和元年度決算額は、歳入総額9,435,193千円、歳出総額9,119,934千円で、前年度決算額に比べて歳入は13.0%、歳出は14.4%の増となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率(歳入2.9%増、歳出0.2%増)と比較すると、歳入で10.1ポイント、歳出で14.2ポイントの増となっています。

## 3 決算収支の状況

形式収支額(歳入歳出差引額)は315,259千円の黒字で、その内、翌年度に繰り越すべき財源は206,269千円で、実質収支額は108,990千円となっています。

また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は△42,648千円、実質単年度収支額は△110,386千円となっています。

実質収支の状況及び過去10年間の決算収支額の推移については、次のとおりです。

実質収支の状況

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
歳入総額	8,349,259	9,435,193
歳出総額	7,968,949	9,119,934
形式収支額	380,310	315,259
翌年度に繰り越すべき財源	228,672	206,269
実質収支額	151,638	108,990
前年度実質収支額	140,545	151,638
単年度収支額	11,093	△42,648
実質単年度収支額	△74,054	△110,386

収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
22	180,735	179,094	63,793
23	135,751	135,751	△43,343
24	159,265	148,405	12,654
25	184,372	82,619	△65,786
26	297,868	195,399	112,780
27	212,822	186,583	△8,816
28	272,239	232,210	45,627
29	163,999	140,545	△91,665

30	380,310	151,638	11,093
元	315,259	108,990	△42,648

#### 4 歳入の状況

令和元年度一般会計歳入決算額は9,435,193千円で、平成30年度決算額に比べて1,085,934千円の増になっています。前年度と比較して主な増収としては、国庫支出金154,940千円、県支出金289,312千円、繰越金216,311千円、町債402,980千円の増となっています。また、主な減収としては、地方消費税交付金16,832千円、分担金及び負担金29,059千円、財産収入127,156千円、諸収入91,378千円の減となっています。

歳入の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
町 税	2,362,217	28.3	2,422,748	25.7	2.6
地方譲与税	55,445	0.7	56,617	0.6	2.1
利子割交付金	4,031	0.0	1,930	0.0	△52.1
配当割交付金	4,859	0.1	6,073	0.1	25.0
株式等譲渡所得割交付金	4,515	0.1	3,195	0.0	△29.2
地方消費税交付金	320,529	3.8	303,697	3.2	△5.3
自動車取得税交付金 (自動車税環境性能割交付金)	13,114	0.2	7,682	0.1	△41.4
地方特例交付金	12,140	0.1	47,403	0.5	290.5
地方交付税	1,118,025	13.4	1,121,358	11.9	0.3
交通安全対策特別交付金	2,754	0.0	2,517	0.0	△8.6
分担金及び負担金	104,249	1.2	75,190	0.8	△27.9
使用料及び手数料	100,523	1.2	120,784	1.3	20.2
国庫支出金	1,082,907	13.0	1,237,847	13.1	14.3
県支出金	407,573	4.9	696,885	7.4	71.0
財産収入	147,239	1.8	20,083	0.2	△86.4
寄附金	1,042,461	12.5	1,130,610	12.0	8.5
繰入金	738,306	8.8	824,289	8.7	11.6
繰越金	163,999	2.0	380,310	4.0	131.9
諸収入	242,833	2.9	151,455	1.6	△37.6
町債	421,540	5.0	824,520	8.8	95.6
歳入合計	8,349,259	100.0	9,435,193	100.0	13.0

(1) 町税

町税の決算額は2,422,748千円で、前年度に比べて60,531千円の増になっています。増収の主なものは、固定資産税45,380千円増(3.9%増)、法人町民税7,376千円増(3.1%増)となっています。

町税の歳入全体に占める割合は25.7%で、町税の各税目別の決算状況は、次のとおりです。

町税決算の状況

(単位：千円、%)

年 度 区分 税目	平成30年度			令和元年度			比 較	
	決算額	徴収率	構成比	決算額	徴収率	構成比	金額	伸率
町民税	1,043,634	98.3	44.2	1,052,433	98.2	43.5	8,799	0.8
個人	803,755	97.9	34.0	805,178	97.7	33.3	1,423	0.2
法人	239,879	99.7	10.2	247,255	99.6	10.2	7,376	3.1
固定資産税	1,154,456	98.8	48.9	1,199,836	99.2	49.5	45,380	3.9
固定資産	1,153,552	98.8	48.9	1,199,002	99.2	49.5	45,450	3.9
交付金	904	100.0	0.0	834	100.0	0.0	△70	△7.7
軽自動車税	47,983	96.1	2.0	50,545	96.6	2.1	2,562	5.3
軽自動車税	47,983	96.1	2.0	49,891	96.6	2.1	1,908	4.0
環境性能割	—	—	—	654	100.0	0.0	654	皆増
町たばこ税	115,747	100.0	4.9	119,476	100.0	4.9	3,729	3.2
入湯税	397	100.0	0.0	458	100.0	0.0	61	15.4
合 計	2,362,217	98.6	100.0	2,422,748	98.7	100.0	60,531	2.6

① 町民税

町民税のうち個人分の決算額は805,178千円で、前年度に比べて1,423千円の増で対前年度比は0.2%の増となっています。

個人町民税の納税義務者の構成は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	人 員		所 得 額		税 額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
給 与	78.3	78.4	83.1	83.4	83.5	83.3
営 業	3.1	2.9	3.8	3.4	4.0	3.5
農 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
その他	17.2	17.2	11.5	11.6	9.2	9.2
分 離	1.3	1.4	1.5	1.5	3.3	3.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

法人分の決算額は247,255千円で、前年度に比べて7,376千円の増で、対前年度比は3.1%の増となっています。

法人町民税の均等割区分の構成は、次のとおりです。

(単位：千円、社、%)

区分		平成30年度		令和元年度		事業所数
法人区分	均等割額	事業所数	構成比	事業所数	構成比	増 減
1号法人	60	222	55.9	220	55.7	△2
2号法人	144	3	0.8	3	0.8	0
3号法人	156	75	18.9	74	18.7	△1
4号法人	180	11	2.7	12	3.0	1
5号法人	192	33	8.3	33	8.3	0
6号法人	480	4	1.0	3	0.8	△1
7号法人	492	42	10.6	41	10.4	△1
8号法人	2,100	4	1.0	5	1.3	1
9号法人	3,600	3	0.8	4	1.0	1
合計		397	100.0	395	100.0	△2

## ② 固定資産税

決算額は1,199,836千円で、前年度に比べて45,380千円の増となっています。

主な理由は、家屋の課税標準額の増によるもので、対前年度比は3.9%の増となっています。

## ③ 軽自動車税

決算額は50,545千円で、前年度に比べて2,562千円の増となっています。

主な理由は、登録台数の増によるものです。

## ④ 町たばこ税

決算額は119,476千円で、前年度に比べて3,729千円の増となっています。

主な理由は、税率等が改正されたことによるものであり、町たばこ税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：本、千円、%)

区分		平成30年度	伸率	令和元年度	伸率
本数	旧3級品以外	21,741,029	△0.9	20,664,936	△4.9
	旧3級品	976,160	△24.7	465,920	△52.3
	計	22,717,189	△2.2	21,130,856	△7.0
税額		115,747	△3.2	119,476	3.2



⑤ 入湯税

決算額は458千円で、前年度に比べて61千円の増となっています。

町内には2施設があり、入湯税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：人、千円、%)

平成30年度			令和元年度		
人員	決算額	伸率	人員	決算額	伸率
5,671	397	3.9	6,536	458	15.4

(2) 地方譲与税

決算額は56,617千円で、前年度に比べて1,172千円の増となっています。

地方譲与税の内訳

(単位：千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B - A	伸率
地方揮発油譲与税	16,008	14,174	△1,834	△11.5
自動車重量譲与税	39,437	40,823	1,386	3.5
森林環境譲与税	—	1,620	1,620	皆増
計	55,445	56,617	1,172	2.1

(3) 利子割交付金

決算額は1,930千円で、前年度に比べて2,101千円の減となっています。

(4) 配当割交付金

決算額は6,073千円で、前年度に比べて1,214千円の増となっています。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

決算額は3,195千円で、前年度に比べて1,320千円の減となっています。

(6) 地方消費税交付金

決算額は303,697千円で、前年度に比べて16,832千円の減となっています。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当については、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳			
		国県支出金	その他	一般	
				地方消費税交付金	その他
社会福祉費	757,851	407,814	4,620	28,981	316,436

老人福祉費	538,428	32,947	33,215	39,624	432,642
児童福祉費	1,627,999	527,599	410,385	57,894	632,121
合 計	2,924,278	968,360	448,220	126,499	1,381,199

(7) 自動車取得税交付金（自動車税環境性能割交付金）

決算額は7,682千円で、前年度に比べて5,432千円の減となっています。

自動車取得税交付金（自動車税環境性能割交付金）の内訳 (単位：千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
自動車取得税交付金	13,114	6,982	△6,132	△46.8
自動車税環境性能割交付金	—	700	700	皆増
計	13,114	7,682	△5,432	△41.4

(8) 地方特例交付金

決算額は47,403千円で、前年度に比べて35,263千円の増となっています。

地方特例交付金の内訳 (単位：千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
地方特例交付金	12,140	16,016	3,876	31.9
子ども・子育て支援臨時交付金	—	31,387	31,387	皆増
計	12,140	47,403	35,263	290.5

(9) 地方交付税

決算額は1,121,358千円で、前年度に比べて3,333千円の増となっています。

地方交付税の内訳 (単位：千円、%)

年 度	普 通 交 付 税							特 別 交 付 税	
	需 要 額		収 入 額		調 整 額	交 付 額			
	金 額	伸 率	金 額	伸 率		金 額	金 額	伸 率	金 額
27	3,099,295	4.2	2,116,242	5.2	—	983,053	2.0	136,219	△2.3
28	3,094,066	△0.2	2,145,328	1.4	△2,545	946,193	△3.7	141,810	4.1
29	3,107,549	0.4	2,146,609	0.1	△2,451	958,489	1.3	144,967	2.2
30	3,102,688	△0.2	2,145,438	△0.1	—	957,250	△0.1	160,775	10.9
元	3,136,575	1.1	2,144,077	△0.1	△2,762	989,736	3.4	131,622	△18.1

(10) 交通安全対策特別交付金

決算額は2,517千円で、前年度に比べて237千円の減となっています。

(11) 分担金及び負担金

決算額は75,190千円で、前年度に比べて29,059千円の減となっています。

分担金及び負担金の内訳

(単位：千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
分担金	40	5,830	5,790	14,475.0
負担金	104,209	69,360	△34,849	△33.4
計	104,249	75,190	△29,059	△27.9

(12) 使用料及び手数料

決算額は120,784千円で、前年度に比べて20,261千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳

(単位：千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
使用料	52,499	70,662	18,163	34.6
手数料	48,024	50,122	2,098	4.4
計	100,523	120,784	20,261	20.2

(13) 国庫支出金

決算額は1,237,847千円で、前年度に比べて154,940千円の増となっています。

主な理由は、社会資本整備総合交付金の増によるものです。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	126,137	69,479	△56,658	△44.9
災害復旧事業支出金	19,888	11,894	△7,994	△40.2
児童保護費負担金	98,367	192,194	93,827	95.4
委託金	6,126	4,338	△1,788	△29.2
その他	832,389	959,942	127,553	15.3
計	1,082,907	1,237,847	154,940	14.3

(14) 県支出金

決算額は696,885千円で、前年度に比べて289,312千円の増となっています。

主な理由は、災害復旧事業支出金の増によるものです。

県支出金の内訳

(単位:千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	18,925	23,278	4,353	23.0
災害復旧事業支出金	20,318	238,914	218,596	1,075.9
児童保護費負担金	55,399	94,209	38,810	70.1
委託金	832	11,952	11,120	1,336.5
その他	312,099	328,532	16,433	5.3
計	407,573	696,885	289,312	71.0

(15) 財産収入

決算額は20,083千円で、前年度に比べて127,156千円の減となっています。

主な理由は、財産売払収入の減によるものです。

財産収入の内訳

(単位:千円、%)

区分	平成30年度 A	令和元年度 B	比較 B-A	伸率
財産運用収入	5,123	3,909	△1,214	△23.7
財産売払収入	142,116	16,174	△125,942	△88.6
計	147,239	20,083	△127,156	△86.4

(16) 寄附金

決算額は1,130,610千円で、前年度に比べて88,149千円の増となっています。

主な理由は、ふるさと応援寄附金の増によるものです。

(17) 繰入金

決算額は824,289千円で、前年度に比べて85,983千円の増となっております。

主な理由は、地方創生拠点整備基金繰入金の増によるものです。

(18) 繰越金

繰越金は、前年度の剰余金です。決算額は、380,310千円となっており、この内228,672千円が繰越明許費の財源となっています。

(19) 諸収入

決算額は151,455千円で、前年度に比べて91,378千円の減となっています。

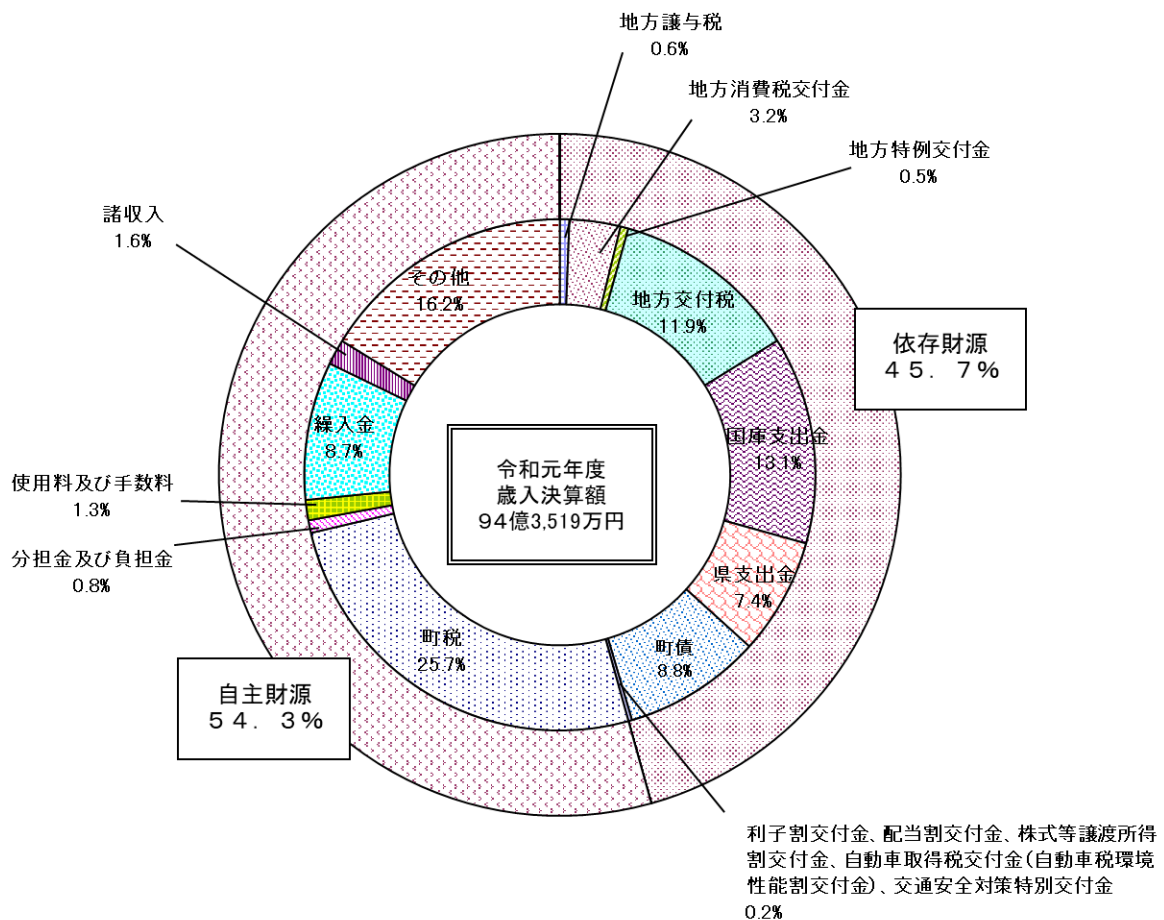
主な理由は、土地開発公社貸付金元利収入、スポーツ振興くじ助成金の減によるものです。

(20) 町債

決算額は824,520千円で、前年度に比べて402,980千円の増となっています。

主な理由は、公園事業債、学校教育施設等整備事業債、一般補助施設整備等事業債の増によるものです。

【歳入構成】



## 5 歳出の状況

令和元年度一般会計歳出決算額は9,119,934千円で、前年度に比べて1,150,985千円の増となっています。

### (1) 目的別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが民生費622,281千円、土木費273,050千円、災害復旧費189,772千円の増など、減少したものがその他（諸支出金等）54,736千円の減などとなっています。目的別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

目的別項目	平成30年度		令和元年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議会費	100,334	1.3	101,663	1.1	1.3
総務費	2,378,049	29.8	2,415,887	26.5	1.6
民生費	2,396,212	30.1	3,018,493	33.1	26.0
衛生費	605,119	7.6	616,477	6.8	1.9
農林水産業費	93,630	1.2	104,795	1.1	11.9
商工費	82,661	1.0	94,310	1.0	14.1
土木費	516,614	6.5	789,664	8.7	52.9
消防費	257,894	3.2	254,887	2.8	△1.2
教育費	647,880	8.1	695,103	7.6	7.3
災害復旧費	229,598	2.9	419,370	4.6	82.7
公債費	553,804	7.0	556,867	6.1	0.6
その他	107,154	1.3	52,418	0.6	△51.1
計	7,968,949	100.0	9,119,934	100.0	14.4

令和元年度決算額を令和2年3月31日現在の人口17,365人で除すれば、町民一人当たりの歳入額は約543千円、歳出額は約525千円となります。

また、使用目的別に分類すると、次のとおりです。

(単位：円)

使用目的	金額	使用目的	金額
1 町の振興	97,763	9 老人・児童福祉・住宅	179,550
2 町税の確保	6,674	10 消防・防災	14,871
3 議会の運営	5,854	11 教育の振興	36,601
4 健康増進・保健予防	7,906	12 スポーツの振興	3,428
5 環境整備	27,595	13 災害復旧	24,150
6 観光・農林・商工の振興	11,466	14 借入金の償還	32,068
7 道路・河川の整備	17,224	15 基金積立	37,514
8 都市計画	14,130	16 下水道	8,396

(2) 性質別歳出の状況

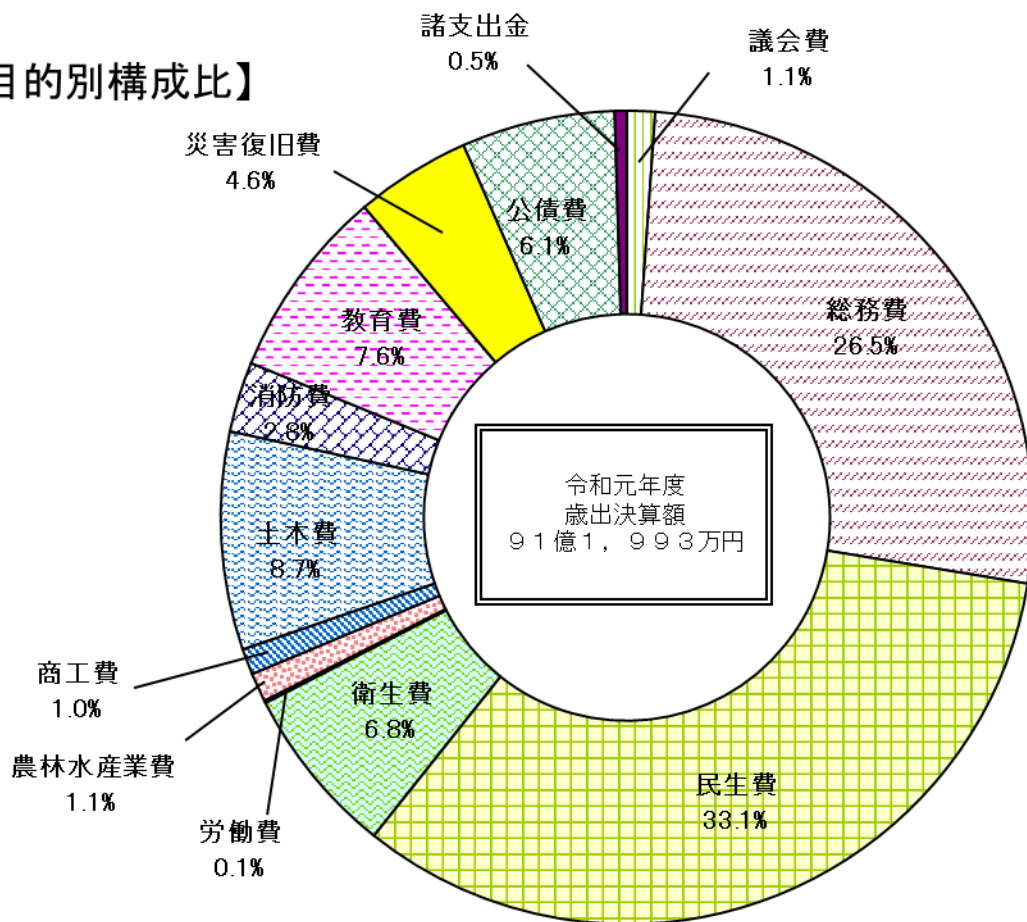
主な増減のうち、増加したものが扶助費187,139千円、投資的経費1,206,763千円の増など、減少したものが積立金207,594千円、繰出金75,676千円の減などとなっています。

性質別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

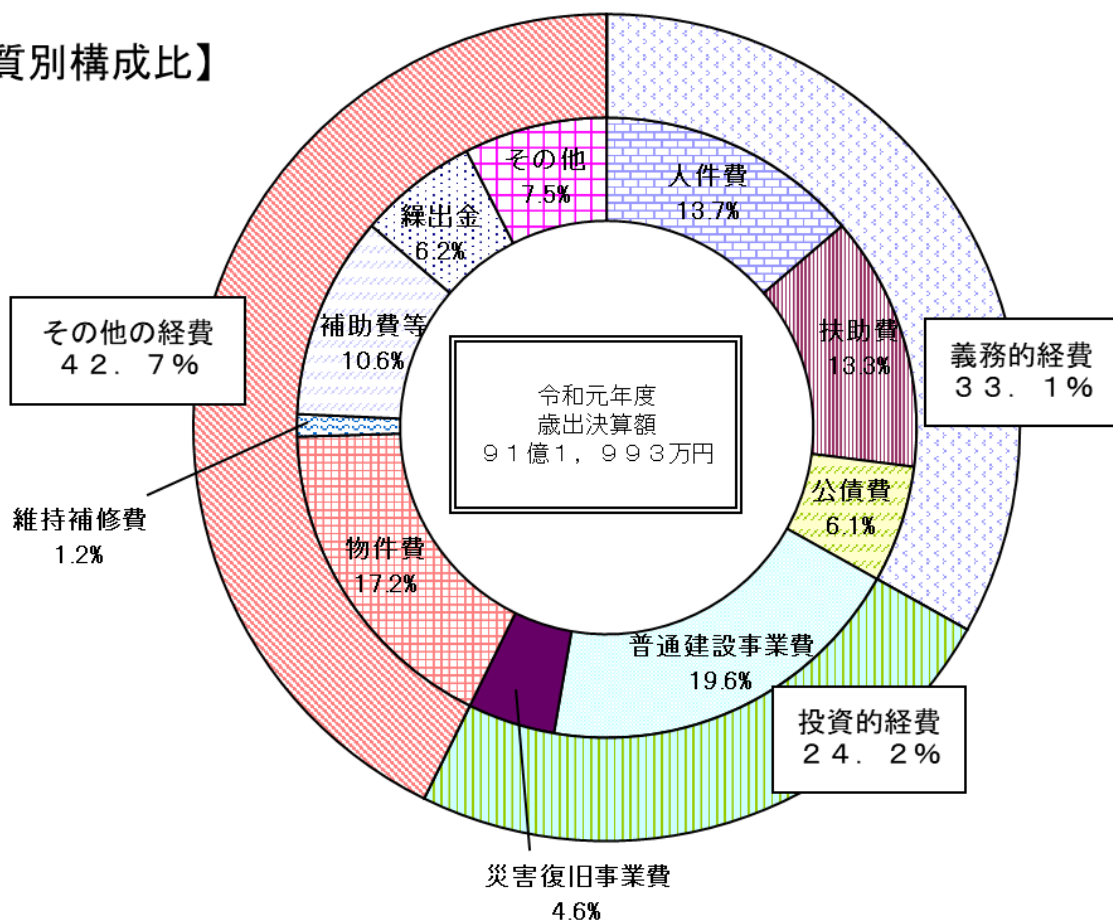
(単位：千円、%)

性質別項目	平成30年度		令和元年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費計	2,826,343	35.5	3,021,288	33.1	6.9
人件費	1,247,473	15.7	1,252,216	13.7	0.4
扶助費	1,025,066	12.9	1,212,205	13.3	18.3
公債費	553,804	6.9	556,867	6.1	0.6
物件費	1,618,648	20.3	1,573,406	17.2	△2.8
維持補修費	88,128	1.1	106,042	1.2	20.3
補助費等	902,657	11.3	966,001	10.6	7.0
積立金	863,771	10.8	656,177	7.2	△24.0
投資及び出資金・貸付金	28,164	0.4	24,695	0.3	△12.3
繰出金	645,224	8.1	569,548	6.2	△11.7
投資的経費	996,014	12.5	2,202,777	24.2	121.2
計	7,968,949	100.0	9,119,934	100.0	14.4

### 【目的別構成比】



### 【性質別構成比】





# 一 般 会 計 決 算 額 の 推 移

( 歳 入 )

年 度 区 分	元 年 度		30 年 度		29 年 度		28 年 度		27 年 度	
	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %
町 税	2,422,748	102.6	2,362,217	99.5	2,373,088	99.5	2,384,480	98.8	2,413,140	100.9
地 方 譲 与 税	56,617	102.1	55,445	100.9	54,968	100.0	54,992	98.9	55,581	104.7
利 子 割 交 付 金	1,930	47.9	4,031	89.1	4,525	183.9	2,461	68.9	3,573	86.4
配 当 割 交 付 金	6,073	125.0	4,859	69.4	6,997	143.9	4,864	49.1	9,912	72.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,195	70.8	4,515	63.8	7,082	222.4	3,184	40.9	7,786	120.2
地 方 消 費 税 交 付 金	303,697	94.7	320,529	103.3	310,333	103.8	298,841	91.5	326,470	175.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金 (自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金)	7,682	58.6	13,114	99.6	13,163	139.7	9,424	126.3	7,460	143.7
地 方 特 例 交 付 金	47,403	390.5	12,140	141.3	8,591	111.0	7,739	128.2	6,039	91.5
地 方 交 付 税	1,121,358	100.3	1,118,025	101.3	1,103,456	101.4	1,088,003	97.2	1,119,272	101.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,517	91.4	2,754	83.8	3,286	97.8	3,359	99.2	3,385	110.7
分 担 金 及 び 負 担 金	75,190	72.1	104,249	107.2	97,229	105.0	92,581	108.0	85,758	91.5
使 用 料 及 び 手 数 料	120,784	120.2	100,523	106.6	94,291	101.6	92,782	101.2	91,706	95.4
国 庫 支 出 金	1,237,847	114.3	1,082,907	113.1	957,115	128.3	745,875	114.6	650,876	122.4
県 支 出 金	696,885	171.0	407,573	87.0	468,700	128.1	365,835	81.3	449,743	107.4
財 産 収 入	20,083	13.6	147,239	1347.5	10,927	28.4	38,418	54.2	70,877	605.7
寄 附 金	1,130,610	108.5	1,042,461	93.5	1,115,179	193.6	576,042	880.3	65,434	1678.2
繰 入 金	824,289	111.6	738,306	227.0	325,285	114.0	285,299	709.3	40,225	11.7
繰 越 金	380,310	231.9	163,999	60.2	272,239	127.9	212,822	71.4	297,868	161.6
諸 収 入	151,455	62.4	242,833	206.4	117,636	92.8	126,784	133.5	94,955	92.7
町 債	824,520	195.6	421,540	54.7	770,107	186.0	413,978	48.6	851,275	155.9
歳 入 合 計	9,435,193	113.0	8,349,259	102.9	8,114,197	119.2	6,807,763	102.4	6,651,335	108.9

# 一 般 会 計 決 算 額 の 推 移

( 歳 出 )

区 分	元 年 度		30 年 度		29 年 度		28 年 度		27 年 度	
	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %	決 算 額	対 前 年 度 比 %
議 会 費	101,663	101.3	100,334	94.9	105,737	103.8	101,878	95.4	106,761	112.4
総 務 費	2,415,887	101.6	2,378,049	114.2	2,082,289	132.9	1,566,596	136.9	1,143,921	145.2
民 生 費	3,018,493	126.0	2,396,212	103.5	2,314,646	124.4	1,860,536	99.5	1,870,035	102.9
衛 生 費	616,477	101.9	605,119	102.4	590,681	92.5	638,588	96.9	659,066	98.4
労 働 費	8,826	102.2	8,640	127.5	6,778	131.4	5,160	100.0	5,160	100.0
農 林 水 産 業 費	104,795	111.9	93,630	39.7	236,013	206.4	114,326	108.1	105,723	140.3
商 工 費	94,310	114.1	82,661	98.2	84,210	78.3	107,573	161.3	66,671	84.5
土 木 費	789,664	152.9	516,614	93.7	551,306	98.6	559,391	103.1	542,505	86.5
消 防 費	254,887	98.8	257,894	101.3	254,540	98.0	259,764	102.8	252,761	72.6
教 育 費	695,103	107.3	647,880	58.7	1,103,654	188.3	586,007	56.4	1,039,940	179.0
災 害 復 旧 費	419,370	182.7	229,598	5923.6	3,876	45.0	8,621	165.9	5,198	95.8
公 債 費	556,867	100.6	553,804	94.9	583,375	81.7	714,160	112.3	636,020	92.1
諸 支 出 金	43,592	44.2	98,514	297.7	33,093	256.1	12,924	272.0	4,752	19.0
歳 出 合 計	9,119,934	114.4	7,968,949	100.2	7,950,198	121.6	6,535,524	101.5	6,438,513	110.9

## 6 主要な施策の執行状況・事業説明

### (1) 議会費 (1.1.1) ※ 弧書きは、款・項・目を表示。以下同じ。

町の政策を審議し決定すること、及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視しています。

### (2) 総務費

#### ① 男女共同参画の推進について (2.1.1)

アバンセとの共催により、11月9日、基山町多世代交流センター憩の家で、マイナス1歳からのイクカジ（子育てを100倍楽しむためのセミナー）を開催し、21名の参加がありました。このセミナーでは、ポコアボッコ所属の助産師池田恭子さん、貞松奈緒さんによるベビーマッサージやハンドマッサージなどを通して、家庭の中で子どもや夫婦のコミュニケーションを取る事の大切さを学びました。

また、ファザーリングジャパン九州理事の馬場義之さんによる講義では、日々の生活の中で、夫婦の考え方の違いでぶつかることがあることについて、男女の違いを理解して、お互いを思いやり、楽しく過ごしていくことを学びました。

#### ② 基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践について (2.1.6)

平成27年10月に策定した基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の6つの柱（基本目標）の一つである「誰もが活躍できるユニバーサルなまちづくり」を推進するため、地方創生推進交付金を活用し、令和元年11月に連携協定を締結した久留米大学とともに、基山町の健康に関する課題や疾病予防への取組を行いました。

また、基山町の観光業の振興を図るため、レンタサイクルを整備しました。

更に、第1期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間満了に伴い、令和2年3月に第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

#### ③ 基山SGK（すごか）プロジェクトについて (2.1.6)

基山町の宝でもある経験豊かなシニア層の地域貢献と生きがいの創出等を目指し「基山SGK」への登録を推進し、100名近くの登録をいただいています。

また、「きやの里」の運営拡大や町からの受託事業として通所型サービスB事業を継続するなど、自立と継続に向けた取組の支援を行いました。

#### ④ 協働のまちづくりについて (2.1.6)

重要な計画等への町民参加について、基山町まちづくり推進審議会で、その効果と評価を審議するため、重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定を調査し審議会へ報告するとともに、町民参加を実施するマニュアルを新規職員へ配布、説明し、周知に努めました。

⑤ コミュニティ助成事業について (2.1.6)

宝くじの社会貢献広報事業の中の一般コミュニティ助成事業に第5区自治会が採択され、会議用テーブル、肘なし椅子、椅子用台車、屋外用テント、灯光器、発電機、屋外用コンロを整備することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図りました。

また、地域防災組織育成事業に第2区自主防災会が採択され、自治公民館の敷地内に防災倉庫を設置し、灯光器、発電機、防滴コードリール、強力ライト、非常用トイレ、毛布、防災服などの備品も整備することで、地域内での連携強化や防災意識の高揚を図ることができました。

⑥ シンポジウム助成事業について (2.1.6)

町制施行80周年を迎え、これまでの80年を振り返り、これから未来の基山町を考える契機とするとともに、町民が生き生きと活躍できるまちづくりを推進するため、町民会館を会場に「基山町制施行80周年記念シンポジウム」を開催し、約350名の参加がありました。

基調講演に女優・農政ジャーナリストの浜 美枝氏を講師に招き「明日を素敵に生きるには～生きがいとアンチエイジング～」と題して、講演会を開催しました。

また、「基山町80年の歩みと町民が生き生きと活躍できるまちづくり」と題してパネルディスカッションを実施するとともに、基山町の80年を振り返る写真展示を行いました。

⑦ まちづくり基金事業について (2.1.6)

地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け、創意工夫して自主的・継続的に取り組む町内のまちづくり団体の活動を支援するため、20団体に補助金を交付しました。

⑧ さが未来アシスト補助金事業について (2.1.6)

佐賀県が実施するこの補助金事業には7つの事業が採択され、歴史的文化遺産を活用した婚活応援事業と経験豊かなシニア層を活用した地域力アップ事業、歴史的資源を活用した多世代活性化事業、きやまづくり大学事業、多世代交流拠点活用事業、ふれあいフェスタ、オール基山で産業振興と地域ブランドづくりに補助金を活用しました。

⑨ きやまづくり大学事業について (2.1.6)

きやまづくり大学は、町内外の方々を対象に、住民主体で学び、考え、実践するための「きやま学」の習得を目的に、REASAS 事業も含めた住民参加型大学として、図書館を拠点に、講座を全12回実施しました。

⑩ ふ・れ・あ・いフェスタについて (2.1.6)

地域間交流や世代間交流を進めることを目的に、毎年12月の恒例イベントである「2019ふ・れ・あ・いフェスタ(16回目)」を町制施行80周年記念イベントとして開催し、基山町出身で基山町ふるさと大使の「どぶろっく」を招き、町民とのダンスやトークによる共演を実施しました。

また、町民会館大ホールでは、きやま創作劇「こころつないで～基肆城に秘められたおもい～」の公演を2回行い、盛会の内に終えることができました。

⑪ アダプト・プログラムについて (2.1.6)

公共の場所(道路、水路、公園)を養子にみたて、住民等が里親となって清掃等(ゴミ拾い、除草作業)を行い、行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。

里親登録者数は、798人でした。

⑫ 公共交通施策について (2.1.6)

コミュニティバスについては、利用者のニーズ調査を行い、バス停の増設やルートの見直しを行いました。また、利用促進のため、コミバスおすすめルートを作成し、広報きやまやホームページに掲載しました。

⑬ 地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について (2.1.6)

地域おこし協力隊は、平成30年度より大阪府大阪狭山市と兵庫県神戸市から基山町に移り住んだ2名が、スポーツ振興や観光振興などに取り組みました。

また、新たに商工振興のために1名採用し、町内での取組を開始しました。

集落支援員は3名が、産業振興の分野で雇用・就労支援及び特産品開発・農産物加工支援などの活動を通じて、地域の課題解決や地域活性化の支援を行いました。

また、まちづくりの分野で自治会活動コーディネーターとして、地域支援活動などに取り組みました。

⑭ 移住・定住促進事業について (2.1.6)

基山駅構内へのデジタルサイネージの設置と駅前ロータリーの整備により、町の玄関口でのおもてなし環境の改善を図りました。

移住体験住宅については、33組69名の方が利用され、これまでに全国各地から80組、191名の方の利用がありました。移住体験住宅の利用者のうち、これまでに10組の方が本町へ移住されました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、平成28年度の制度開始から4年目を迎え、過去最高の68件の交付実績となり、町外からの移住者は115名(制度開始以後の累計で399名)となっており、移住・定住促進に一定の効果がありました。

⑮ 中心市街地活性化事業について (2.1.6)

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における空き店舗(空きスペース)の有効活用を目指して、空き店舗活用チャレンジショップ(ストアインストア)業務を基山町商工会に委託し、町内外の事業者や創業予定者への周知、説明を行うなどマッチングに努め、3事業者に支援を行いました。

また、中心市街地の活性化のため、基山モール商店街グリーンロードでのイベント開催について、商店街にぎわいづくり業務として基山町商工会に委託し、年間3回のイベントを開催するとともに、来訪者の行動調査等を実施しました。

⑯ 空家等対策事業について (2.1.6)

町内の空家調査により判明した空家の所有者へアンケート調査を行い、空家の適正管理や活用促進を促しました。また、所有者不明等の空家については、基山町空家等対策協議会で対応策を協議しました。倒壊の恐れのある住宅については、所有者に不良住宅除去費補助金を活用してもらい、3件の除却を行いました。

⑰ 交通安全対策について (2.1.7)

交通安全指導員による登下校時の安全指導やカーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努めました。

また、道路のカラー舗装の整備やハンプを仮設置し、速度抑制対策の社会実験を行い通学路や生活道路の安全性の確保に努めました。

この他、学校や佐賀県警察本部等の関係機関と協力し、交通安全教室や交通安全講習会を開催し、交通安全の啓発に努めました。

また、高齢者運転免許証自主返納支援事業については、運転経歴証明書発行手数料の補助を81件と電動カート購入費の補助を6件行いました。タクシー助成券の利用枚数については、646枚となっております。

⑱ ふるさと応援寄附金事業について (2.1.13)

ふるさと応援寄附金として1,127,057千円をいただき、返礼品代、送料、委託料等の経費を除いた555,642千円を基金に積み立てました。

⑲ 地域防災力向上事業について (2.1.14)

平成31年3月に改訂したハザードマップを4月に全世帯配布しました。その後、各区の運営委員会で地域担当職員による啓発を行い、出前講座を実施しました。

また、AED講座や自主防災組織リーダー研修会、第6区において土砂災害を想定した避難訓練を行う等地域防災力向上に努めました。

⑳ 情報発信事業について (2.1.15)

双方向型地域情報サービスサイト基山WEBの駅について、サイト開設者に対してページ作成の指導や助言の支援を行うことで、利用者拡大を図りました。

また、基山駅構内に設置したデジタルサイネージについて、町のホームページ掲載情報と連携して、より多くの方に基山町の情報を提供できるように、情報発信についての充実を図りました。

㉑ 情報管理一般業務について (2.1.15)

各課の業務を正確かつ迅速に行うため、老朽化したハードウェアの更新や新規のソフトウェアの導入を行い職員の作業環境を向上させています。令和元年度事業については主に職員用クライアントパソコン22台の更新と、ファイルサーバの機器更新を行いました。

㉒ 社会保障・税番号制度事業について (2.1.15)

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用が開始され、行政手続きにおける住民の利便性の向上、職員の事務の効率化を中心に推進しております。

令和元年度末時点のマイナンバーカードの交付件数は2,468件で、交付率は14.1%となっております。

㉓ 選挙について (2.4.4、2.4.5、2.4.7、2.4.9)

佐賀県議会議員選挙、基山町議会議員選挙、参議院議員通常選挙、基山町長選挙を執行しました。投票率は、それぞれ62.11%、62.65%、51.29%、65.59%でした。

㉔ 農林業センサス調査事業について (2.5.2)

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

令和2年2月1日を基準日として、基山町では調査対象世帯が837世帯、指導員1名、調査員25名で実施しました。

調査結果は、国から令和2年秋頃に公表予定です。

(3) 民生費

① 社会福祉について (3.1.1)

世代間交流を総合的に推進するとともに、町民が相互に助け合い、支え合う豊かな社会福祉の実現を促進するために、地域福祉活動の拠点としての「福祉交流館」

の利用促進に努めました。管理・運営は社会福祉協議会が受託し、福祉活動の拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉の相談、ボランティア活動の振興・育成を行いました。

「多世代交流センター憩の家」では、高齢者の生きがいをづくり、子育て環境の充実、障がい者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進しました。

地域福祉の中核を担う基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者として福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会への補助を行いました。

また、自殺総合対策大綱の基本理念に基づき、「いのちを大切にし、みんなで支えあう町」の実現を図るために、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、基山町自殺対策計画を策定しました。

## ② 高齢者福祉について (3.1.2)

健康寿命維持のため、スロージョギング教室や筋力アップ教室を行うとともに、介護予防拠点センターでは、音楽療育活動を実施しました。

また、一人暮らしの高齢者等への支援として、食の自立支援を行う配食サービス、救急援助に対応する緊急通報システム等の事業を実施しました。

認知症の理解と見守りの重要性を啓発するため、認知症声掛け訓練や小学生を対象にキッズサポーター養成講座を行いました。

## ③ 介護保険事業について (3.1.2)

介護保険事業の運営に係る経費の町負担として、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の支出を行いました。

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、ボランティアの育成や公民館など身近な場所で介護予防となる通いの場を展開しました。

## ④ 後期高齢者医療について (3.1.2)

後期高齢者医療給付等に係る経費の公費負担の町分として、後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また、保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し、後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

## ⑤ 防犯対策について (3.1.5)

安心・安全な町づくりのために、安全な町づくり推進委員や補導員等の各種団体の協力により、地域での見守り活動の推進、青色回転灯積載車による防犯パトロールを実施いたしました。令和元年度の青色回転灯積載車による防犯パトロールについては、125回実施しております。



また、令和元年5月7日から取り組んでいる「ながらパトロール」については、令和元年度末時点で348件の登録となっております。

防犯灯については、点検及び照明灯の交換を行い、老朽化した照明器具については、LED灯に94基更新し、経費及び二酸化炭素の削減に努めました。また、要望に基づき新規に26基設置を行っています。

防犯カメラについても犯罪の抑止力を高めることから設置を進めており、12台のカメラを設置しました。

#### ⑥ 障がい者福祉について (3.1.6)

障がい者の自立を支援するため、障がいの程度や本人及び介護者の状況等を踏まえて支給決定が行われる障害福祉サービス費や障害児通所給付費などの障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費への支出を行いました。障害者虐待防止対策支援業務は、虐待対応専門職員を有する特定非営利活動法人に委託し、障害者虐待防止に努めました。

また、重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成など障がい者の負担軽減に努めました。

#### ⑦ 放課後児童クラブについて (3.2.1)

放課後児童クラブ（ひまわり教室、コスモス教室）の令和元年度利用者は、月平均172名、長期休業中（春、夏、冬、学年末休み）は188名でした。

ひまわり教室では、基山小学校のランチルームを借用し、支援員・補助員を増やすなどしてクラス編成し運営を行いました。

また、令和元年7月から、放課後児童クラブの要配慮児童（集団生活になじみにくい等特別な配慮を要する児童）を含めた児童の健全育成のため、要配慮児童対応支援員事業を、専門機関に委託を行い実施し、子育て支援ネットワークコーディネーターとも連携を図りながら、サービスの向上に努めました。

更に、コスモス教室に踏込及び静養スペースを整備し、放課後児童クラブ支援環境の充実を図りました。

#### ⑧ 児童手当について (3.2.1)

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度で、支給額は3歳未満が月額15千円、3歳から小学校修了前が月額10千円（第3子以降は15千円）、中学生が月額10千円、特例給付が月額5千円となっており、令和元年度は受給対象児童が延べ23,459人に、手当額262,810千円を支給しました

#### ⑨ 子育て交流広場について (3.2.1)

子育て交流広場（保健センター2階）、乳幼児の子育て相談をはじめ、施設の一部を開放して、子育てに関する情報提供や保護者・乳幼児の交流の場の提供を行っ

ています。また、子育てコンシェルジュを配置し、子育て中の保護者からの相談対応・情報提供の充実を図っています。

令和元年度は、約10,300人の来場者が子育て交流の場として活用されました。

⑩ ピカピカの一年生プロジェクトについて (3.2.1)

就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため、4歳児就学準備事業として、町内の4歳児を対象とした特性検査を行い、136名が受診いたしました。

子育ての悩みなどを相談できる基山町子育て支援ネットワークコーディネーターを2名配置し、幼稚園、保育園を巡回いただき、相談体制の整備を行いました。

小学校入学の準備を図るため、小学校体験教室を実施し、令和2年度新1年生約150名の参加がありました。また、体験事業として英語教室を(株)ECCに委託して、基山保育園で英語教室を実施し、42名の参加で10回開催いたしました。その他、基山保育園以外の園児を対象として8回実施し、延べ137名の参加がありました。

⑪ 子どもの医療費助成について (3.2.1)

子どもたちの健康の向上と保護者の医療負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりの整備のため、0歳から高校生までを対象に医療費の助成を行いました。

⑫ 幼児教育・保育の無償化について (3.2.1)

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を行い、保育事業者等と連携して利用者の負担軽減を図りました。

⑬ 保育所等整備事業について (3.2.1)

子どもを安心して育てることができる体制の整備のため、令和2年4月開園のChibiharu ZERO-TWOに対し、保育対策総合支援事業費補助金を交付し、小規模保育事業所の施設整備に対し、助成を行いました。

⑭ 病後児保育について (3.2.1)

令和2年4月から事業を開始するために保健センターを増築し、病後児保育室を建築しました。子どもが病気やけがの回復期で学校や保育園・幼稚園に通うことが難しく、保護者が仕事等により自宅で保育ができない場合に、一時保育を行います。

⑮ 保育所運営について (3.2.2)

子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として、園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら、基本的な生活習慣や態度を身につけることができるよう、年齢に応

じた保育に取り組みました。

食育の取組としては、園庭で園児たちとともに、きゅうり、なす等の野菜を栽培・収穫し給食に使用しました。園児たちは、自分たちで育て収穫する楽しさ、食べる喜びと生きる力を体験することができました。

令和元年度も、一時保育事業に取り組み11世帯15人、延べ103人の利用がありました。園庭開放も月2回実施し、20世帯23人の幼児とふれあうことができました。

#### ⑩ 基山町保育所整備事業について (3.2.2)

平成31年1月より造成工事に着手した建設工事が完了し、令和2年4月1日に基山っ子みらい館がオープンしました。基山っ子みらい館は、子育て支援の機能の充実を図り、総合的な子育て支援を推進するため基山保育園と子育て交流広場を併設しています。事業費については、繰越事業の委託料に13,574千円、建設工事に551,320千円、造成工事に48,825千円、令和元年度の外構工事に28,600千円、備品購入費に11,455千円、工事等負担金に2,462千円を支出しました。

#### ⑪ ひとり親福祉について (3.2.3)

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部負担金全額の補助を行いました。

#### ⑫ 小規模児童遊園について (3.2.4)

小規模児童遊園18箇所については、国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検を行いました。

### (4) 衛生費

#### ① 救急医療について (4.1.1)

救急医療の一層の充実を図るために、休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。

#### ② 母子保健について (4.1.1)

安心・安全な妊娠・出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成を行いました。各乳幼児健診、産前産後サポート事業に加え、令和元年10月から、産婦健康診査事業や産後ケア事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めました。

また、子育て包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子に対する支援を行いました。

③ 不妊治療について (4.1.1)

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができない者に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の助成を行い、少子化対策の推進に努めました。

④ 保健予防について (4.1.2)

高齢者に対し、肺炎球菌予防接種費の助成を行い、中学生以下の子どもに対し、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため、子どものインフルエンザ予防接種費の助成を行いました。

風しん対策事業として、妊娠を希望する女性及び妊婦と同居している者に対し、風しん予防接種費の助成を行いました。また、風しん抗体価が低いとされる昭和37年から54年生まれの男性に対して、全国で利用できる無料の抗体検査及び予防接種のクーポンを発行し検査受検及び受検後、抗体価の低い方には予防接種を勧める第5期風しん予防接種事業を行いました。

⑤ 葬祭公園について (4.1.3)

令和元年度は184件の火葬を実施しました。1月に火葬炉の故障（高熱及び長時間利用による断熱扉の耐火物の落下）により、利用ができない期間があり、その期間中の利用者1名に対しては、他市町の火葬場を案内しました。その際、火葬料については、基山町火葬料補助金交付要綱に基づき、その差額を補助しました。

⑥ 環境衛生について (4.1.3)

排水量の多い8事業所に対して、年4回の事業所排水検査を行い環境保全協定の値を超えた事業所については指導（2事業所、3回）を行い改善を図りました。町内の河川については、10箇所の水質検査を実施し、河川の水質保全に努めました。大気汚染の状況については、ガスパックを町内5箇所に設置し、観測を行いました。

また、産業廃棄物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し、産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。更に、周辺の井戸、河川の水質調査及び土壌調査、大気測定等調査を実施しました。いずれの検査結果も異状はありませんでした。

不法投棄対策については、不法投棄が多く見受けられる箇所に不法投棄防止の看板を設置しました。また、巡回パトロール・通報等により早期発見・早期撤去を行いました。

⑦ 合併処理浄化槽について (4.1.3)

河川や水路の水質改善のため、家庭用の合併処理浄化槽11基の設置に対して補助を行い、水質改善に努めました。

⑧ 保健増進について (4.1.4)

住民の健康と疾病の予防を図るため、一人ひとりが健康について正しい知識と習

慣を身につけることが最も重要であることから、各種健(検)診、健康相談、健康教育、訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに、健康保持に努めました。特に、特定健診のデータから糖尿病や高血圧等といった生活習慣病から引き起こされる心疾患・脳血管疾患・腎疾患といった疾患の予防のため、地区担当の保健師や管理栄養士による保健指導に重点を置き、生活習慣病重症化予防の推進を図りました。

また、がん検診については、早期発見・早期治療を目的に取り組み、乳がん検診においては、40歳未満の若者についても乳がん検診として「乳腺超音波検査」を実施しました。

いつまでも基山町でいきいきと暮らしていけるように、町が実施する健康増進事業や介護予防事業に参加された方には、健康ポイントの付与を行い、住民自身の健康への取組が継続的となるよう支援を行っています。

#### ⑨ 健康ブランド化推進事業について (4.1.4)

平成30年度に久留米大学の提言を受けて策定した基山町健康増進計画に基づき、事業を展開しました。12月8日のふれあいフェスタで久留米大学との包括連携協定の記念イベントとして、糖尿病・腎臓疾患・認知症の3疾患の専門医によるコーナーを開設し、住民を対象に血糖・HbA1c測定や血圧測定、認知症やフレイルの簡易検査等を実施しました。延べ424人の参加がありました。

また、久留米大学に基山町健康増進計画策定時に分析した平成25年度から平成29年度までの5年分の健診結果に加えて、レセプトデータも含めた分析も行っていただき、基山町の健康課題を更に深めた提言をいただきました。

#### ⑩ 食育について (4.1.4)

「基山町食育推進基本計画」に基づき、食を通して心身とも健全で健やかな生活が送れるように、食生活改善推進協議会と連携して食育の普及啓発に努めました。

#### ⑪ 塵芥処理について (4.2.2)

ごみ処理に関しては、事業系ごみの排出に関する問い合わせの際、広報きやま又はホームページを通して、事業者に対しルールに基づいて排出していただくよう説明しました。一般家庭に対しては、広報きやま及びホームページ、ごみ・資源物の収集カレンダー、家庭ごみ分別大辞典等でごみ減量についての周知を行いました。

また、リサイクルステーションをリニューアルし、廃油・紙類・段ボール・古着類等の資源物回収を行いました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼動しており、搬入されたごみの中から、更に分別を行い、熔融残渣とともに100%再資源化を行いました。また、使用可能な家具等については、リサイクルバザーを開催しました。

ふ・れ・あ・いフェスタでは、家庭で不要になった贈答品等をバザー提供品として募集し、リユース(再使用)を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては、生ごみ処理機器購入に対する補助（11件）を行うとともに、電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供（16個）も行いました。

⑫ し尿処理について （4.2.3）

令和元年度は6,252 t のし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し、適正に処理しました。また、処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し、資源の有効活用を行いました。

⑬ 上水道施設について （4.3.1）

飲料水となる水道水の良質な提供確保と安定供給のための広域的な水道整備の促進、また利用者の負担軽減を図るために、佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

**（5） 労働費**

① 勤労者福利厚生資金貸付金について （5.1.1）

勤労者の生活安定と福利増進のため、勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5,000千円を預託しました。

② 基山町地域雇用創造協議会貸付金について （5.1.1）

平成29年度から基山町地域雇用創造協議会が厚生労働省の委託を受け実施した実践型地域雇用創造事業について、事業実施のため1,695千円の貸付を行いました。

③ 無料職業紹介事業について （5.1.1）

地元で働きたい求職者と町内の事業所のマッチングを促進するため、平成30年12月に庁舎1階に開設した基山町無料職業紹介所では、令和元年7月には佐賀労働局長から雇用関係助成金の取扱いに係る同意を得て、助成金の一部について取扱いができるようになりました。令和元年度は、28名の雇用を創出することができました。

**（6） 農林水産業費**

① 農業委員会について （6.1.1）

農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を45件16.48ha、使用貸借権の設定として74件18.61haを行い、農業経営の規模拡大に寄与することができました。

② 農業総務費について （6.1.2）

中山間地域等直接支払については、中山間地域の耕作放棄の発生を防止し、農業の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等、7集

落協定、約 34.3ha に対して、6,437,351 円を交付しました。

また、集落営農の法人化については、3 地区において法人化実現に向けて、専門家を交えた勉強会を行いました。

### ③ 農業振興費について (6.1.3)

基山町農業生産基盤整備事業では、灌漑用水施設の改良工事費として 2 団体に対し、292,080円を補助しました。

農業次世代人材投資事業については、施設野菜や露地野菜を中心に栽培を行う 3 名の新規就農者に対し、佐賀県農業次世代人材投資事業を利用し、3,750千円の交付を行いました。

米消費拡大推進の活動では、基山町食生活改善推進協議会や小学校及び各種イベントに対し、基山産米を提供し普及啓発を図りました。また、令和元年度も昨年度に引き続き秋のきやま門前市において米すくいを実施しました。

産業振興に寄与する団体等に対する補助金では、3割以上の規模拡大を行い事業の継続性が高いと認めた人・農地プランに位置づけされた認定農業者に準ずる者 1 名、賑わいの創出に寄与する事業で公益性が高いと認めた 1 団体に対し、650千円を補助しました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして、イノシシによる農林作物等被害防止やエミューによる耕作放棄地対策の促進を目的に、ジビエ解体処理施設を指定管理制度により運営しました。令和元年度はイノシシ23頭、エミュー80羽を処理しました。

営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業では、令和元年 8 月豪雨並びに台風 5 号及び台風 17 号による浸水害により、農作物に被害を受けた農業者の再生産意欲の向上と経営の安定を図るため、農業者が組織する団体に 38,972円を補助しました。

### ④ 畜産業について (6.1.4)

家畜ふん尿処理では、適正な処理を行うために土壌改良資材を購入した 2 畜産農家に対し、980千円を補助しました。

鳥インフルエンザ対策では、発生を未然に防止するため、家畜伝染病予防法の対象となっている一定数のニワトリ、エミューを飼育している個人や会社に対し、消石灰や消毒液を配布しました。

### ⑤ 農地費について (6.1.5)

経営所得安定対策では、農家所得の向上・安定を図る事業を推進しました。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持支払の 9 組織の交付対象面積 87.15ha の地域において、農地の良好な保全を図る取組に対し、2,455,200円を交付しました。資源向上支払（共同活動）の 8 組織の交付対象面積 84.03ha において、農地の質的向上を図る取組に対し、1,397,844円を交付しました。また、資源向上支払（施設

の長寿命化)では、老朽化している水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し、2組織に588,306円を交付しました。

農村地域防災減災事業では、亀の甲ため池の安心・安全を確保するため、令和3年の事業採択に向け、洪水吐きのため池改良計画概要書を作成しました。

⑥ 林業費について (6.2.1)

平成30年度の集中豪雨により被災したサカキ収穫のための管理道の復旧工事費及び防除対策として動力噴霧機2機について、佐賀県特用林産物生産基盤整備事業費補助金を利用し、1,000千円の補助を行いました。

⑦ 林業振興費について (6.2.2)

森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動を行った1団体に対し、192,100円を補助しました。

造林事業では、重視すべき森林の機能に応じた間伐等を行った2団体に対し、96千円を補助しました。

林道寺谷線の道路において、一部、曲線半径が現基準を満たしていないカーブ区間について、木材搬出等の大型車輛の通行及び車がスムーズに離合できるよう3箇所を局所改良を行いました。

森林環境譲与税事業では、山林所有者に、山林所有の認識と今後の管理の在り方について状況を把握するため、アンケート調査を実施しました。

(7) 商工費

① 商工振興について (7.1.1)

基山町中小企業小口資金18,000千円を活用した中小企業小口資金利用が9件あり、町内の商工業者を支援しました。

企業立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、奨励金を3社に合計4,340千円、また、企業立地促進特区補助金を2社に合計3,438千円交付しました。

基山町の特産品開発やブランド化を目的として、基山町産業振興協議会の活動を支援し、基山産サカキの商標登録等によるブランド化や町内食品会社とのコラボによりキクイモを使用した「菊芋天うどん」の商品化を行うなど地元特産品等のブラッシュアップを図りました。

② 観光振興について (7.1.2)

基山町イメージキャラクター「きやまん・きやまる」を活用して、JR九州ウォーキングや町内外の各種イベントに参加し、基山町の観光や町内物産のPRを行いました。また、基山草スキー再生プロジェクトの一環として、草スキー場の芝張工事等を行い整備しました。基山町観光協会主催の草スキー世界大会(草守基肆世界



大会)は、台風の影響を受け中止となりました。

基山町の歴史と文化資源を活用した体験型サービス創出事業では、寺体験、匠の技、観光農園など24の体験型サービスをまとめた観光サイト「きままにきやま」を立ち上げました。更に、電動アシスト付自転車のレンタサイクルを導入し、観光ツールとしての活用に向けておもてなしの環境整備を図りました。

## (8) 土木費

### ① 道路維持補修について (8.2.1)

町道維持補修事業では、道路側溝の老朽化が進み陥没原因となっている本桜・城の上2号線の側溝補修等を行いました。

舗装補修事業では、亀裂や段差で傷みがひどい千夫・長野線外の舗装補修や経年劣化が進み小さな陥没が発生している高島・小原線の舗装補修工事を行いました。

橋梁補修事業では、老朽化状況及び第三者への事故防止観点から長原橋外の補修工事を実施し、道路橋梁の安全な通行確保を行いました。

### ② 道路改良工事について (8.2.2)

白坂久保田2号線では、道路の舗装及び安全対策等を施工し事業の進捗を図りながら、道路改良事業を完了しました。

三国・丸林線道路改良事業では、道路幅員を確保するために開水路を暗渠へ改良し事業を進めました。三国踏切では、歩行者の安全及び自動車の円滑な通行を確保するために踏切部の詳細設計を行いました。

また、本桜・城の上線の道路改良工事では、道路の舗装及び安全対策等を施工し事業の進捗を図りながら、繰越事業により道路改良事業を完了しました。

### ③ 都市計画について (8.3.1)

コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を行っています。

また、平成31年1月に国の認定を受けた「基山町歴史的風致維持向上計画」に基づく事業を計画的に進めるため、整備方針や事業計画の策定を行いました。

令和元年10月31日には、基山グリーンパーク東側に位置する黒谷地区において、新たな産業用地の開発のための地区計画決定を行いました。

### ④ 民間宅地開発の支援について (8.3.1)

民間宅地開发行為の活性化のために、開发行為に伴う道路整備補助を行いました。これにより、市街化区域内の農地に21区画の宅地開発が民間により行われました。

⑤ 公園事業について (8.3.3)

総合公園事業では、総合体育館アリーナ照明の改修工事を行い施設の長寿命化を図りました。また、繰越事業により総合体育館アリーナの天井の軽量化等を行うことで耐震性能の向上を図っています。

⑥ 町営住宅について (8.5.1)

本桜団地の長寿命化を図るため、2棟(RC-1、RC-2)の外壁改修工事を行いました。また、本桜団地の高層階(3階・4階)の空室対策として、住戸の設備や間取りを改良したモデルルームを整備するなど新規入居者確保に努めるとともに、住戸改善のための修繕を行いました。

平成25年3月に策定した基山町公営住宅長寿命化計画を更新し、公営住宅の管理戸数について新たに決めました。

⑦ 地域優良賃貸住宅について (8.5.2)

令和元年6月に町内初となりPFI方式での地域優良賃貸住宅である、子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」が完成し、同年7月1日から30世帯92名(満室)が入居し、運営を開始しました。

(9) 消防費

① 消防について (9.1.1~9.1.3)

火災件数については、建物火災1件、その他の火災2件、被害総額5,102千円となっており、救急車の出動は607回となっております。

団員の技能向上を目的として、76名の団員が普通救命講習を受講し、応急手当の必要性を理解し、心肺蘇生法(成人)、止血法を学びました。

消防施設については、新規の消火栓1基を敷設し、漏水した消火栓1基の修繕を行いました。また、法定耐用年数を経過した消火栓3基の更新も行っています。

(10) 教育費

① 教育総務費について (10.1.2)

交通事故等による自転車転倒から児童生徒の身体を守るために、自転車用ヘルメットの購入費の助成を行いました。

また、児童生徒を犯罪等の危険から守るため、こども110番の家の拡充に努めました。

基山町育英資金については、地域住民の方のご理解を得て4件、245千円の寄附がありました。令和元年度の貸付件数は8件、貸付金額は1,680千円となっております。

② 小学校費について (10. 2. 1～10. 2. 4)

今般の厳しい気象状況を踏まえ、児童生徒が安全に学べる環境を整備するため、特別教室等のエアコン設置工事を行いました。

特別支援学級に補助員を配置し、支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導・支援体制の充実に努めました。

また、臨床心理に関して高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、心の悩み相談や不登校等の諸問題への対応や改善に努めました。

更に、昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困や複雑化する家庭内の諸問題、不登校、発達障害等に柔軟に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、諸問題への対応に努めました。

小学校6年生を対象にした放課後補充学習（i i ゼミ）に加え、小学3年生を対象にした放課後補充学習を実施し、主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図りました。

③ 中学校費について (10. 3. 1～10. 3. 2)

学習及び生活の場として安心・安全な教育環境を整えるため、老朽化していた校舎管理棟の大規模改修を行いました。また、特別教室等へのエアコン設置工事を行いました。

特別支援学級に補助員を配置し、一人ひとりの障害の状況に合った支援ができるよう支援体制の充実に努めました。

また、引き続きスクールサポーターを配置し、校内における問題行動などへの対応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、心の悩み相談や不登校、貧困問題、発達障害等に迅速に対応できるよう努めました。

学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため、地域の人材（退職教職員等の社会人や保護者等）を活用し、基礎学力の定着と学ぶ楽しさ、学習への意欲づけを図ることを目的に、放課後や土曜日に補充学習を行いました。

生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な中学生を育成すること等を目的とした中体連九州大会に5種目7名、全国大会に1種目1名が参加し、選手派遣費用を補助しました。

④ 社会教育について (10. 4. 1)

新たな生涯学習及び町の活性化の拠点として平成30年5月にオープンした「基山町合宿所」は一昨年よりも600人以上増え、1,973人の方に宿泊いただきました。

基山町キャンプ場では、延べ967人の方にご利用いただきました。

成人式では、221名の若者が成人としての第一歩を踏み出しました。

また、基山町制施行80周年記念事業として、「NHKのだ自慢」を実施し、町内外から多くの方にご来場いただきました。

⑤ 青少年育成について (10. 4. 1)

青少年健全育成事業として、夏季研修等自然体験（小中学生34人参加 福岡市民防災センター、マリンワールド）やふれあい合宿（小学生25人参加）を行い、団体生活の中で仲間づくりの大切さを学び、学校や学年の枠を超えて交流を図りました。

また、小中学生が日頃考えていること、感じていることを発表する基山町青少年健全育成町民大会を開催し、青少年の健全な育成に取り組みました。

子どもクラブ事業として、スポーツ大会や基山町合宿所で自然体験活動（小学5年・6年生23人及び指導者10人参加）を行い、また、基山町職人の会との思い出のモノづくりやPICFAとのビックアート制作を行い、自然とのふれあいや仲間づくり等の体験を通して人間的なやさしさやたくましさを育むことができました。

⑥ 合宿所を核とした各種団体、イベントの誘致について (10. 4. 1)

町民会館や総合体育館に合宿所のパンフレットを設置するとともに、少年スポーツ育成協議会にもPRを行い、町施設で開催される少年野球等の大会参加団体や競歩団体等の合宿を誘致することができました。また、ダンス、吹奏楽等の文化団体の合宿も誘致することができました。

佐賀県スポーツコミッションと連携して、6月から8月にかけて17日間の久光製薬スプリングスの国体合宿を誘致し、練習を一般公開するとともに、基山町をはじめとする近隣地域の子どもたちへのバレーボール教室を実施することができました。

⑦ 文化財保護について (10. 4. 3)

基肆城跡保存整備事業について、基肆城跡保存整備委員会を開催し、基肆城の災害復旧についての報告と、今後の災害復旧事業の計画について審議していただきました。また、水門石垣保存修理事業の成果をまとめ、報告書を刊行しました。

開発に伴う埋蔵文化財に関する主な事業については、平成30年度に実施した夜水遺跡発掘調査の出土遺物や図面などの整理を行い、報告書を刊行しました。

基山町史編さん事業の成果を活用した取組として、子どもたち向けの基山町史のダイジェスト版「ふるさと基山の歴史」を小学6年生全員に無料配付し、社会科や地域学習の授業等での活用を図りました。また、第11回基山町史編さん事業成果展「きやま」展をNPO法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会と協働で開催しました。

この他の展示として、「基山町歴史的風致維持向上計画認定記念特別展」や、基肆城をはじめとして全国の史跡などを紹介する「記念物100年展」などの特別展示を町立図書館郷土資料コーナーで開催しました。

対馬交流事業について、町内の小学5年生から中学3年生を対象とし、町内の文化遺産のボランティアガイド団体である基肆かたろう会にもご協力いただき、令和元年12月14日から15日の2日間、対馬を訪問しました。基山と対馬の歴史的関係について、町内での事前研修を行い、対馬では地元のボランティアガイドによる解説をしていただき、歴史的資源を活かした交流とともに、多世代交流も行うことができました。

民俗芸能の保存継承への取組としては、基山町民俗芸能保存会の活動を通じて、御神幸祭と園部くんちでの芸能披露を支援するとともに、各伝統芸能の保存継承についての啓発を行いました。

#### ⑧ 図書館費について (10.4.4)

基山町立図書館は、平成31年4月1日に開館3周年を迎え、8月10日には入館者50万人を達成しました。

図書館の事業としては、手をつなごう図書館の会などのボランティアのご協力をいただき、毎月2回の定例お話し会や竹あかりナイトなどを行い多くの方にご参加いただきました。更に、5月の連休や夏休み期間中に、子ども向けのスペシャルお話し会や絵画教室等を開催し、子どもたちに図書館に親しんでもらう事業を行いました。

また、特別展示企画展として中村哲さん追悼展示「井戸も掘る医師～ペシャワール会の医療活動・緑の大地計画～」を開催し、大勢の方にその活動と功績を紹介することができました。

ブックスタート事業では、乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本のプレゼントを行い、セカンドブックプレゼント事業では、小学1年生に絵本と町内の障害福祉事業所で作成した図書館通いバックを手渡しして、図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境の整備に努めました。

RESASデジタルアカデミー事業では、人づくり大学の一環として、地域人材の育成に努めました。

なお、令和元年度の基山町立図書館の入館者は、162,764人、図書貸出利用者の人数60,223人、図書の貸出冊数301,461冊と開館して4年経過しても利用が増加しています。

#### ⑨ 文化振興について (10.4.5)

住民の生涯学習推進を図るため、パソコン教室、タブレット教室を開講し、延べ321人のご参加をいただきました。

また、文化、芸術の普及を図るとともに、きやま創作劇においては、基山町制施行80周年を記念し、基山町立小中学校合同創作劇として公演した「こころつないで～基肆城に秘められたおもい～」を一部リニューアルして再演することができました。

町民会館では、町内外より年間4,895件、延べ157,463人にご利用いただきました。

⑩ 保健体育について (10.5.1～10.5.2)

区対抗スポーツ大会、町民体育大会、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭、第28回きやまロードレース大会・第5回きやまスロージョギング大会、幼児スポーツ・ランバイク大会等を開催し、多くの住民の参加を得て、健康増進と地域住民のふれあいやスポーツの振興を図ることができました。

特に、きやまロードレース大会では、ゲストランナーに昨年に引き続きバルセロナオリンピック日本代表の小嶋由水選手、ブラインドランナーの山下慎治選手にご参加いただき、4年連続で2,000名を超えるランナーに基山路を走っていただき、盛大に大会を開催することができました。

また、5年目になる総合型地域スポーツクラブ「スポーツ大国きのくに」の「基山町ジュニアスポーツ教室」は、夏に1回開催し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進を図りました。

体育施設では、町内外より年間9,445件、延べ259,012人にご利用いただきました。

⑪ 学校給食について (10.5.3)

学校給食センターにおいては、安全でおいしい給食を小中学校に1日当たり約1,400食を配食しました。

⑫ 私立幼稚園就園奨励について (10.6.1)

幼稚園教育振興のため、幼稚園が行う保育料の減免措置に対し助成を行い、保護者の負担軽減を図りました。

(11) 災害復旧費

① 農地農業用施設現年災害復旧について (11.1.1)

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた、亀の甲地区農業用施設(ため池)外の農業用施設12箇所及び農地11箇所すべての災害復旧を完了しました。

また、台風5号及び令和元年8月豪雨により2年連続の豪雨被害を受けたため、繰越事業により農地2箇所及び水路等施設2箇所の災害復旧を継続して行いました。

② 林業施設現年発生災害復旧について (11.1.2)

平成30年7月豪雨により発生した林道施設災害において、全30箇所、53工区の復旧工事を完了しました。また、台風5号及び令和元年8月豪雨においては全6箇所、9工区が被災し、早期復旧のために業務に精通した業者へ測量設計を委託し、国又は県の査定を受けた上で2箇所、3工区の復旧工事を完了しました。その他、災害発生に伴う小規模の道路の陥没や修繕に対して早急に対応しました。

③ 公共災害復旧について (11. 2. 1)

平成30年7月豪雨により発生した公共土木施設災害の繰越事業では、道路復旧延長が180mに渡る町道丸林線の復旧工事を完了し、62箇所 of 災害復旧と38路線において倒木や法面崩壊による土砂撤去を行いました。

また、台風5号及び令和元年8月豪雨により倒木等の被害を受けた小松・古屋敷2号線外の復旧を行いました。

④ 文教施設災害復旧について (11. 4. 2)

基肄城跡災害復旧として、水門跡周辺災害復旧工事の実施設計を行いました。

(12) 公債費

① 町債償還について (12. 1. 1～12. 1. 2)

決算額は556,867千円で、前年度と比較すると3,063千円の増となりました。

## 国民健康保険特別会計

### (1) 被保険者数（年度平均）の状況

令和元年度の世帯数は2,145世帯、被保険者数は3,548人で、後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって前年度と比較して減少しました。また、退職被保険者等は、退職者医療制度の経過措置期間終了により減少しています。

年 度	国保加入 世 帯 数	被保険者数 (人)	内 訳			
			一般被保険者		退職被保険者等	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
30	2,170	3,637	3,629	99.78	8	0.22
元	2,145	3,548	3,547	99.97	1	0.03
比 較	△25	△89				
伸 率	△1.15%	△2.45%				

### (2) 財政の状況

令和元年度の決算額は、歳入総額2,029,585千円、歳出総額1,961,682千円となり、前年度と比べ、歳入が102,314千円、4.80%の減少、歳出が95,186千円、4.63%の減少となりました。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村が資格管理や保険給付等を担うこととなりました。

収支差引額は67,903千円で、前年度繰越金や基金積立金を勘案した実質単年度収支額は6,901千円の赤字となりました。実質単年度収支額を前年度と比較すると、18,423千円減額となっています。財政調整基金は、利子227千円を積み立て、令和元年度末の基金残高は314,438千円になりました。

国民健康保険税は、被保険者の減少等により前年度と比較して、1,434千円、0.38%減少しました。国民健康保険税率については、平成20年度の改定以後は、税率改定を行っていませんでしたが、平成30年度から財政が県単位化となり、将来的な国民健康保険税の平準化、財政基盤の安定を図るため、令和2年度の税率を改定しました。

収納率は、前年度より向上しました。短期被保険者証を活用し積極的に滞納者との接触の機会を図って、自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税は、保険制度の運営を行うための重要な財源です。今後とも、公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は、被保険者の減少等によって、前年度に比べ15,825千円、1.14%減少しました。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。



実質単年度収支額

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)	前年度 繰越金 (D)	基金積 立金 (E)	基金取 崩し額 (F)	実質単年度 収支額 C-D+E-F
30	2,131,899	2,056,868	75,031	143,874	80,365	0	11,522
元	2,029,585	1,961,682	67,903	75,031	227	0	△6,901
比較	△102,314	△95,186	△7,128	△68,843	△80,138	0	△18,423
伸率	△4.80%	△4.63%	△9.50%	△47.85%	△99.72%	—	△159.89%

歳入 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	国民健康保険税	県支出金	繰入金	繰越金
30	381,061	1,471,338	128,427	143,874
元	379,627	1,446,823	123,974	75,031
比較	△1,434	△24,515	△4,453	△68,843
伸率	△0.38%	△1.67%	△3.47%	△47.85%

歳出 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	総務費	保険給付費	国民健康保険 事業費納付金	共同事業 拠出金	保 健 事業費	諸支出金
30	31,020	1,385,673	511,755	0	29,543	18,511
元	28,925	1,369,848	497,445	0	28,756	36,482
比較	△2,095	△15,825	△14,310	0	△787	17,971
伸率	△6.75%	△1.14%	△2.80%	—	△2.66%	97.08%

(3) 国民健康保険税の状況

(単位：千円、%、ポイント)

年度	現年課税分			現年課税分+滞納繰越分		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
30	377,397	369,305	97.86	413,107	381,061	92.24
元	378,440	369,431	97.62	409,437	379,627	92.72
比較	1,043	126	△0.24	△3,670	△1,434	0.48
伸率	0.28	0.03	△0.25	△0.89	△0.38	0.52

国民健康保険税現年課税分の一世帯及び一人当たり調定額

(世帯数・被保険者数は年度平均)

年度	一世帯当たり調定額	一人当たり調定額
	金額 (円)	金額 (円)
30	173,916	103,766
元	176,429	106,663
比較	2,513	2,897
伸率	1.44%	2.79%

(4) 保険給付費の状況

(単位：千円)

年度	療養給付費等		審査支払 手数料	出産育児 一時金	葬祭費	合計
	一般	退職者等				
30	1,374,341	3,416	4,168	2,908	840	1,385,673
元	1,362,159	52	4,157	2,940	540	1,369,848
比較	△12,182	△3,364	△11	32	△300	△15,825
伸率	△0.89%	△98.48%	△0.26%	1.10%	△35.71%	△1.14%

一人当たりの医療の費用額 (被保険者数は年度平均)

(単位：円)

年度	区分		一般	退職	(再掲) 前期高齢者	全体
	人数	30	3,629人	8人	1,958人	3,637人
		元	3,547人	1人	1,947人	3,548人
30			446,144	512,917	558,052	446,291
元			454,477	73,770	564,389	454,370
比較			8,333	△439,147	6,337	8,079
伸率			1.87%	△85.62%	1.14%	1.81%

(5) 保健事業の取り組み

平成20年度から特定健康診査、特定保健指導が保険者に義務付けされ、令和元年度も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては、受診率が51.7%となり、特定保健指導につきましては、実施率が67.2%となりました。

なお、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は令和2年9月末日時点で確定するため、今後変動する場合があります。

特定健康診査等

	平成30年度			令和元年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
集団健診	2,708人	881人	32.5%	2,708人	738人	27.2%
個別健診		235人	8.7%		395人	14.6%
人間ドック		176人	6.5%		202人	74.6%
脳ドック		66人	2.4%		38人	1.4%
情報提供		—	—		27人	1.0%
合計		1,358人	50.1%		1,400人	51.7%

特定保健指導

	平成30年度			令和元年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
積極的支援	20人	5人	25.0%	29人	4人	13.8%
動機付支援	151人	94人	62.3%	157人	121人	77.1%
合計	171人	99人	57.9%	186人	125人	67.2%

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付等の業務を行います。市町では、申請や相談の窓口業務、保険料の徴収等を行います。

医療給付費の財源構成は、1割相当が被保険者の保険料、約4割が現役世代からの後期高齢者支援金、残りの約5割が公費負担となっています。

令和2年3月末現在の被保険者数は、65歳から74歳が9人、75歳以上が2,365人の合計2,374人です。昨年度末より31人増加しています。

令和元年度の決算額は、歳入総額250,940千円で、前年度と比較して10,038千円、4.2%増加しました。歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。繰入金の内訳は、保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金、広域連合の事務費等となっています。

令和元年度の保険料の収納状況は、調定額190,232,500円、収入済額190,635,300円、還付未済額494,200円で、収納率は99.95%となっています。

歳出総額は250,633千円で、前年度と比較して14,760千円、6.3%増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、その内訳は、保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と、広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると14,511千円、6.3%増加しました。

歳入歳出の款別内訳は、次のとおりです。

## 歳入(款別)

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 後期高齢者医療保険料	181,059	75.2	190,635	76.0	5.3
2 使用料及び手数料	21	0.0	17	0.0	△19.0
3 受託収入	3,194	1.3	3,414	1.4	6.9
4 繰入金	51,976	21.6	51,524	20.5	△0.9
5 繰越金	4,355	1.8	5,029	2.0	15.5
6 諸収入	297	0.1	321	0.1	8.1
歳入合計	240,902	100.0	250,940	100.0	4.2

## 歳出(款別)

(単位：千円、%)

	平成30年度		令和元年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	457	0.2	474	0.2	3.7
2 後期高齢者医療広域連合納付金	231,835	98.3	246,346	98.3	6.3
3 保健事業費	3,194	1.3	3,470	1.4	8.6
4 諸支出金	387	0.2	343	0.1	△11.4
5 予備費	0	0.0	0	0.0	-
歳出合計	235,873	100.0	250,633	100.0	6.3

## Ⅱ. 令和2年度補正予算

令和2年度の当初予算の概要については、前回の財政事情で説明しましたので、今回は補正予算（9月臨時補正予算まで）の概要について説明いたします。

### 1. 一般会計

#### (1) 補正予算第1号（5月臨時補正予算）

新型コロナウイルス感染症の影響による支援を行うため、特別定額給付金事業等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は1,793,684千円の増額で、これを既定の予算と合わせると9,029,474千円となっています。

#### (2) 補正予算第2号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は423,738千円の増額で、これを既定の予算と合わせると9,453,212千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

① 国庫支出金	193,618千円の増額
② 県支出金	39,634千円の減額
③ 繰入金	78,910千円の増額
④ 諸収入	154,723千円の増額
⑤ 町債	34,100千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

① プレミアム商品券事業補助金	148,500千円の増額
② 地域医療介護総合確保基金事業補助金	41,151千円の減額
③ 生涯現役促進地域連携協議会貸付金	16,474千円の増額
④ 道路改良工事に伴う物件等移転補償費	43,354千円の増額
⑤ 基山小学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事	15,834千円の増額

- ⑥ 若基小学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事  
13,551千円の増額
- ⑦ 基山中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事  
10,905千円の増額

(3) 補正予算第3号(7月臨時補正予算)

新型コロナウイルス感染症の対応及び7月豪雨による災害復旧に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は329,217千円の増額で、これを既定の予算と合わせると9,782,429千円となっています。

(4) 補正予算第4号(9月補正予算)

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は360,056千円の増額で、これを既定の予算と合わせると10,142,485千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

① 町税	17,148千円の増額
② 地方交付税	335,755千円の増額
③ 国庫支出金	58,681千円の増額
④ 県支出金	58,205千円の増額
⑤ 繰入金	366,375千円の減額
⑥ 繰越金	93,990千円の増額
⑦ 町債	148,070千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

① 財政調整基金積立金	55,000千円の増額
② 企業立地促進特区補助金	22,758千円の増額
③ 大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料	10,990千円の増額
④ 総合体育館武道場空調設備設置工事	44,000千円の増額
⑤ 林道施設災害復旧工事	113,368千円の増額
⑥ 公共土木施設災害復旧工事	51,700千円の増額
⑦ 長期債元金	14,171千円の減額

## 2. 国民健康保険特別会計

### (1) 補正予算第1号（5月臨時補正予算）

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は842千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,036,362千円となっています。

### (2) 補正予算第2号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果、補正予算の総額は834千円の減額で、これを既定の予算と合わせると2,035,528千円となっています。

### (2) 補正予算第3号（9月補正予算）

9月補正予算においては、国民健康保険税、繰越金の確定による予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は49,750千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,085,278千円となっています。

## 3. 後期高齢者医療特別会計

### (1) 補正予算第1号（9月補正予算）

9月補正予算においては、後期高齢者医療広域連合納付金等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は6,924千円の増額で、これを既定の予算と合わせると264,554千円となっています。



### Ⅲ. 令和2年度予算の執行状況

令和2年度の一般会計及び特別会計予算の令和2年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 令和2年度一般会計予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

##### ○歳入

(単位：千円)

款名	区分	予算現額	収入済額	対予算額 収入率%
1	町 税	2,385,296	1,474,627	61.8
2	地方譲与税	56,992	17,127	30.1
3	利子割交付金	1,314	784	59.7
4	配当割交付金	6,064	1,127	18.6
5	株式等譲渡所得割交付金	3,441	0	0.0
6	法人事業税交付金	22,493	13,188	58.6
7	地方消費税交付金	265,525	209,896	79.0
7	環境性能割交付金 (自動車取得税交付金)	868	59	6.8
8	地方特例交付金	18,657	18,657	100.0
9	地方交付税	1,124,684	776,892	69.1
10	交通安全対策特別交付金	2,478	1,374	55.4
11	分担金及び負担金	31,304 (302)	12,724 (0)	40.6 0.0
12	使用料及び手数料	128,082	54,034	42.2
13	国庫支出金	3,139,636 (401,658)	2,245,197 (0)	71.5 0.0
14	県支出金	550,423 (11,382)	122,963 (0)	22.3 0.0
15	財産収入	4,486	2,013	44.9
16	寄附金	703,811	389,139	55.3
17	繰入金	643,840	466	0.1
18	繰越金	108,990 (206,269)	108,990 (206,269)	100.0 (100.0)
19	諸収入	341,004 (4,633)	189,641 (0)	55.6 (0.0)
20	町債	603,097 (394,000)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	10,142,485 (1,018,244)	5,638,898 (206,269)	55.6 (20.3)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

○歳出

款名	予算現額	支出済額	対予算額 支出割合%
1 議会費	97,880	49,570	50.6
2 総務費	1,909,191 (10,460)	684,078 (2,100)	35.8 (20.1)
3 民生費	4,355,829	2,803,262	64.4
4 衛生費	670,436	286,497	42.7
5 労働費	33,391	22,423	67.2
6 農林水産業費	101,644 (135)	35,382 (0)	34.8 (0.0)
7 商工費	192,325 (9,708)	65,945 (0)	34.3 (0.0)
8 土木費	865,917 (576,195)	129,786 (221,258)	15.0 (38.4)
9 消防費	261,259	236,484	90.5
10 教育費	782,056 (386,214)	231,847 (175,576)	29.6 (45.5)
11 災害復旧費	279,077 (35,532)	13,446 (11,785)	4.8 (33.2)
12 公債費	573,949	280,320	48.8
13 諸支出金	1,564	969	62.0
14 予備費	17,967	0	0.0
計	10,142,485 (1,018,244)	4,840,009 (410,719)	47.7 (40.3)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

令和2年度特別会計予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合%	支出済額	支出割合%
国民健康保険特別会計	2,085,278	864,009	41.4	697,496	33.4
後期高齢者医療特別会計	264,554	92,365	34.9	69,126	26.1

## IV. 財産の状況

令和元年度末現在での所有財産の状況は、以下の調書のとおりです。

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物（令和元年度）

(単位:㎡)

区分		土地			建物									
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	木造			非木造			延面積			
					前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
行政財産	公用財産	庁舎	75,891.99		75,891.99				7,218.44		7,218.44	7,218.44		7,218.44
		消防施設	5,948.46		5,948.46									
		環境保全施設	33.42		33.42									
		文化財等施設												
		その他の公用財産	1,374.29		1,374.29				90.68		90.68	90.68		90.68
	公共用財産	駅前施設	3,173.94		3,173.94				205.81		205.81	205.81		205.81
		河川区域	1,699.00	△ 56.00	1,643.00									
		学校	72,592.99		72,592.99	19.50		19.50	27,215.87		27,215.87	27,235.37		27,235.37
		環境保全施設	910.18	15.63	925.81									
		公衆用道路	924,057.41	2,129.02	926,186.43									
		自然環境保護施設	62,329.00		62,329.00									
		社会教育施設	18,438.09		18,438.09	578.02		578.02	5,745.01		5,745.01	6,323.03		6,323.03
		社会体育施設	22,731.00		22,731.00				6,705.13		6,705.13	6,705.13		6,705.13
		消防施設												
		水路	16,333.06	38.45	16,371.51									
		葬祭公園	5,131.23		5,131.23				333.95		333.95	333.95		333.95
		その他の公園	100,092.32	163.45	100,255.77				58.80		58.80	58.80		58.80
		町営住宅	34,237.50		34,237.50				15,410.10		15,410.10	15,410.10		15,410.10
		都市計画構築物												
		都市公園	238,693.15		238,693.15	231.78		231.78	8.64		8.64	240.42		240.42
		農業用施設	20,454.94		20,454.94	21.66		21.66	249.18		249.18	270.84		270.84
		福祉施設	21,239.84	56.00	21,295.84	279.68		279.68	3,538.74	1,820.59	5,359.33	3,818.42	1,820.59	5,639.01
		文化財等施設	651,348.62		651,348.62				129.18		129.18	129.18		129.18
		保健衛生施設							1,306.85	71.11	1,377.96	1,306.85	71.11	1,377.96
		観光施設	2,446.00		2,446.00	12.00		12.00	41.55		41.55	53.55		53.55
		緑地												
		その他の公共用財産	24,858.76		24,858.76	98.05		98.05	120.78		120.78	218.83		218.83
小計	2,304,015.19	2,346.55	2,306,361.74	1,240.69		1,240.69	68,378.71	1,891.70	70,270.41	69,619.40	1,891.70	71,511.10		
普通財産	土地	30,568.00	△ 357.99	30,210.01	建物									
	山林	54,226.00		54,226.00										
	小計	84,794.00	△ 357.99	84,436.01										
合計	2,388,809.19	1,988.56	2,390,797.75	1,240.69		1,240.69	68,378.71	1,891.70	70,270.41	69,619.40	1,891.70	71,511.10		

## (2) 山 林 (令和元年度)

土地の権利 の 区 分	面 積 (単位：㎡)			立木の推定蓄積量 (単位：㎥)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05
合 計	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05

## (3) 出資による権利 (令和元年度)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
佐賀県信用保証協会出捐金	4,050	0	4,050
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	400	0	400
佐賀県農業公社出捐金	50	0	50
基山町土地開発公社出資金	1,500	0	1,500
佐賀県農業信用基金協会出資金	550	0	550
佐賀県畜産公社入会預り金	720	0	720
佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,209	0	2,209
佐賀東部水道企業団出資金	330,650	0	330,650
佐賀県土木建築技術協会出捐金	66	0	66
佐賀県アイバンク協会出捐金	80	0	80
甘木鉄道(株)出資金	3,000	0	3,000
佐賀県防犯協会出捐金	161	0	161
さが緑の基金出捐金	2,354	0	2,354
(株)久留米リサーチ・パーク出資金	1,000	0	1,000
佐賀県国際交流協会出捐金	1,285	0	1,285
佐賀県臓器バンク出捐金	227	0	227
佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	1,707	0	1,707
佐賀県地域産業支援センター出捐金	101	0	101
佐賀県環境クリーン財団出捐金	398	0	398
佐賀県畜産協会入会預り金	59	0	59
地方公共団体金融機構出資金	900	0	900
(株)まちづくり基山出資金	50	0	50
合 計	351,517	0	351,517

2 物品（令和元年度・50万円以上）

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減	決算年度末 現在高	備品番号
車両運搬具(消防ポンプ自動車)	2		2	AG1608-3・5
〃 (小型動力ポンプ積載車)	7		7	AG1608-11外
〃 (広報用パトロール車)	1		1	AG1605-1
車両運搬具(軽自動車)				
〃 ハイゼット	1		1	D1604-1
〃 ハイゼット	1		1	D1604-2
〃 ハイゼット	1		1	30395
〃 ハイゼットトラック	1		1	SE1604-2
〃 三菱ekワゴン	1		1	G1605-1
〃 ステラ	1		1	G1605-2
〃 スズキエブリ	1		1	30394
〃 スズキワゴン	1		1	B1605-2
〃 スバルサンバー	1		1	30606
〃 ダイハツタント	1		1	32945
〃 ダイハツハイゼット	1		1	32998
〃 ホンダN-BOX	1		1	32997
〃 スズキキャリイ	1		1	33757
〃 ダイハツミライース	1		1	33818
〃 ダイハツキャブオーバー	1		1	33838
車両運搬具(普通自動車)				
〃 トヨタスプリンター	1		1	B1606-6
〃 給食配送車(トラック)	1		1	T1606-1
〃 ホンダインサイト	1		1	G1607-3
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-4
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-5
〃 マツダデミオ	1		1	31692
機械器具(石鹼製造機)	1		1	B1506-1
機械器具(金属検出機)ジビエ処理施設	1		1	34169
機械器具(乗用草刈機)	0	1	1	35348
冷暖房具類(空調設備)	1		1	AK1102-1
表示用器具(労働情報ターミナル)	1		1	AK0505-2
事務用機器(会議用マイク機器設備)	1		1	AK1004-1
書架・箱類(耐火金庫)	1		1	AK0201-1
事務用機器(投票用紙読取分類機)	1	△ 1	0	
事務用機器(投票用紙読取分類機)	0	2	2	35207・35208
〃 (蓄犬管理システム)	1		1	B0304-143
〃 (地域イントラネットサーバー等一式)	1		1	G0301-37外
〃 (地域イントラネットプロキシサーバ)	1		1	G0301-232
〃 (DNSメールサーバ)	1		1	G0301-233
〃 (基山町HP更新システムソフト)	1		1	G0304-45
〃 (ファイルサーバシステム)	1		1	30397外
〃 (健康管理等システム)	1		1	30292外
〃 (セキュリティ管理ソフト)	1		1	31991
〃 (IC旅券用交付窓口端末機)	1		1	B0304-148
〃 (保健指導業務支援ソフト)	1		1	B0304-149
〃 (国保調交システム)	1		1	B0304-150
〃 (要援護者支援システム ソフト)	1		1	B0304-178
〃 (要援護者支援システム ハード)	1		1	B0301-60外
〃 (セキュリティゲート)	1		1	32866
〃 (選挙投票管理システムパソコン)	13		13	33507～33519
〃 (シュレッター)	1	2	3	33817外
〃 (LGWAN連携サーバ)	1		1	34883
〃 (デジタルサイネージ)	1		1	34884
〃 (無停電電源装置)	0	1	1	35445
〃 (ファイルサーバ)	0	1	1	35446

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
被服及び寝具類(着ぐるみ)	1		1	32291
〃 (寝台)	12		12	34406外
健康管理事務機器(トレットミル)	1		1	BK0813-1
〃 (歯科ユニット)	1		1	BK1403-4
〃 (全自動身長体重計)	1		1	BK1404-1
運動厚生用具(サッカーゴール)	1		1	SH0807-1
〃 (ペロットスプレーガン)	1		1	SH0818-1
〃 (バスケットゴール)	1		1	SI0805-1
〃 (綱引きレーンマット)	1		1	SI0813-178
〃 (テクノジムローテック)	1		1	SI0813-185
〃 (テクノジムトップ)	1	△ 1	0	
〃 (テクノジムバイクレース)	1		1	SI0813-194
〃 (ショルダープレス)	1		1	SI0813-196
〃 (バーチカルトラクション)	1	△ 1	0	
〃 (レッグエステンション)	1	△ 1	0	
〃 (レッグカール)	1		1	SI0813-200
〃 (アドミナルクランチ)	1		1	SI0813-201
〃 (ローワバッグ)	1		1	SI0813-202
〃 (フィットネスローラー)	1		1	SI0813-218
〃 (ウエルネスエキスパート)	1		1	SI0813-222
〃 (トレーナーソフトウエア)	1		1	SI0813-223
〃 (ジムシステムハード1式)	1		1	SI0813-227
〃 (システムプール)	1		1	BA0812-5
〃 (レッグプレス)	1		1	33917
〃 (ランニングマシン)	1		1	33918
〃 (チェストプレス)	1		1	33919
〃 (ランニングマシン)	1		1	33939
〃 (コンビネーション遊具)	1		1	34371
〃 (クライム遊具)	1		1	34372
〃 (クッションブロック)	1		1	34381
〃 (エッグマット)	1		1	34382
〃 (アークトレーナー)	1		1	34777
〃 (レッグカール)	1		1	34778
〃 (ランニングマシントレッドミル)	1		1	34779
機械器具(自動券売機)	1		1	SI0304-1
〃 (グランドローラー)	1		1	SD1609-1
生涯学習機器(情報システム)	1		1	Z0304-2
〃 (松羽目ドロップ)	1		1	Z1818-190
〃 (スケーリングタワー)	1		1	Z0818-213
〃 (液晶ビデオプロジェクター)	1		1	Z1004-14
〃 (マルチメディアプロデクター)	1		1	SI0702-1
音響照明器具(ラインタンブラー)	1		1	Z1004-99
〃 (ミキシングコンソール)	1		1	Z1004-104
〃 (調光操作システム)	1		1	30401外
〃 (議場音響システム)	1		1	30561外
〃 (大ホール音響システム)	1		1	31008外
厨房用具類(清浄度測定器)	1		1	T0510-5
〃 (フードカッター)	1		1	T1304-41
〃 (真空包装機)ジビエ処理施設	1		1	34185
〃 (冷凍庫)ジビエ処理施設	1		1	34189
衛生用具類(図書消毒機)	1		1	32879
学校教材等(放送設備一式)	1		1	18-20
学校教材等(電子黒板)	44		44	30404外
学校教材等(グランドピアノ)	1		1	31307
学校教材等(バスクラリネット)	1		1	34679
情報教育用(パソコン40台・周辺機器一式)	1		1	18-109外
情報教育用(パソコン教室用システム40台)	1		1	31209外

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
消火器具(小型動力消防ポンプ 9部)	1		1	AG2201-260
〃 (小型動力消防ポンプ 女性部)	1		1	AG2201-262
〃 (小型動力消防ポンプ 2,5,7部)	3		3	30227~30279
〃 (小型動力消防ポンプ 3,8部)	2		2	30712・30713
〃 (手動式油圧コンビツール)	9		9	31831外
〃 (小型動力消防ポンプ B2級)	1		1	34143



## 3 債権 (令和元年度)

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
育英資金貸付基金貸付金	12,749	△ 3,140	9,609
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金貸付金	0	0	0
土地開発基金貸付金	0	0	0
合 計	12,749	△ 3,140	9,609

## 4 基金

## 一般会計 (令和元年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度3月末 現在高	
財政調整基金	505,343	△ 67,738	437,605	
内 訳	現 金	591,043	△ 85,338	505,705
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 156,000	12,000	△ 144,000
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	70,300	5,600	75,900
減債基金	13,953	△ 12,999	954	
内 訳	現 金	38,953	△ 24,999	13,954
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 25,000	12,000	△ 13,000
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
公共施設整備基金	842,010	△ 33,275	808,735	
内 訳	現 金	845,562	13,173	858,735
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 113,300	63,300	△ 50,000
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	109,748	△ 109,748	0
福祉振興基金	219,843	0	219,843	
教育施設整備基金	1,917	0	1,917	
文化及び体育振興基金	101,397	0	101,397	
ふるさと・水と土保全基金	40,000	0	40,000	
育英資金貸付基金	16,740	3,386	20,126	
内 訳	現 金	16,464	3,140	19,604
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	276	246	522
土地開発基金	354,554	241	354,795	
内 訳	土 地	66,412	0	66,412
	現 金	288,142	241	288,383
まちづくり基金	5,407	2,254	7,661	
内 訳	現 金	8,766	△ 1,105	7,661
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 3,359	3,359	0
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
ふるさと応援寄附基金	460,736	223,146	683,882	
内 訳	現 金	505,443	△ 44,404	461,039
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 430,002	97,202	△ 332,800
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	385,295	170,348	555,643
地方創生拠点整備基金	283,771	△ 283,771	0	
内 訳	現 金	294,031	△ 283,771	10,260
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 10,260	0	△ 10,260
地域優良賃貸住宅基金	0	3,596	3,596	
内 訳	現 金	0	0	0
	債務(出納閉鎖期間中の積立金)	0	3,596	3,596
森林環境譲与税基金	0	1,390	1,390	
内 訳	現 金	0	0	0
	債務(出納閉鎖期間中の積立金)	0	1,390	1,390
合 計	2,845,671	△ 163,770	2,681,901	

## 特別会計 (令和元年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末現在高	決算年度中増減高	決算年度3月末現在高	
国民健康保険財政調整基金	314,211	227	314,438	
内 訳	現 金	234,211	80,227	314,438
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	80,000	△ 80,000	0
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000	
合 計	317,211	227	317,438	

## V. その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告します。ご参照ください。

### 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の平成29年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

#### 令和元年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	8.3%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

#### 令和元年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

### 用語解説

#### ◎実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

#### ◎将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。